

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月30日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	50,663,302	60,399,482	74,468,867
経常利益(千円)	2,237,200	2,661,894	3,200,797
四半期(当期)純利益(千円)	1,257,463	1,467,501	1,783,495
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,132,116	1,148,322	1,132,846
発行済株式総数(株)	67,104	6,732,600	67,114
純資産額(千円)	11,974,711	13,303,031	12,502,623
総資産額(千円)	20,814,217	22,906,077	21,647,779
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	190.27	225.78	269.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	224.99	-
1株当たり配当額(円)	-	20	3,000
自己資本比率(%)	57.5	58.0	57.8

回次	第20期 第3四半期 会計期間	第21期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.67	43.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。
4. 第20期第3四半期累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第21期第3四半期累計期間の1株当たり配当額20円は、創立20周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において締結した経営上の重要な契約等は、下記のとおりであります。

販売代理店契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
ソフトバンクモバイル株式会社	代理店委託契約書	電気通信サービスの契約等の取次に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品等の売買	平成25年8月1日	自平成25年8月1日 至平成26年3月31日 以降1年毎の自動更新

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主な事業領域であります携帯電話等販売市場の当第3四半期累計期間（平成25年1月～9月）における移動体通信事業者3社の加入者純増数は約575万回線（前年同四半期比2.8%増）となり、平成25年9月末の携帯電話等の累計契約回線数は1億3千4百万回線となりました。加入者純増数の月間No.1については、21ヶ月連続でソフトバンクモバイル社が獲得しております。また、平成25年9月20日には新型の「iPhone」が発売され、移動体通信事業者3社が揃って取り扱いを開始することとなりました。

このような事業環境の中で、当社は収益性の高い販売網を構築すべく、当第3四半期累計期間において、ソフトバンクショップを新規出店等により8店舗増加し、6店舗の移転、7店舗の改装を実施いたしました。これにより、全国のソフトバンクショップ2,667店舗のうち、当社の店舗数は、直営161店舗、フランチャイズ54店舗の合計215店舗となりました（平成25年9月末時点）。当社はソフトバンクモバイル社の行ったのりかえ（MNP）やかいかえに対する各種キャンペーンを積極的に活用し、音声端末等の粗利単価の高い商材（以下、「高収益商材」という）の販売等に注力いたしました。これにより、当社が対処すべき課題として掲げた新規販売台数に占める高収益商材の販売比率は、第2四半期会計期間（平成25年4月～6月）以降上昇傾向にあり、当第3四半期会計期間（平成25年7月～9月）の高収益商材の販売比率は、前年同四半期会計期間（平成24年7月～9月）と比べて上昇いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間における販売台数は、新規販売台数379,578台（前年同四半期比4.5%増）、機種変更台数305,334台（同28.0%増）、総販売台数684,912台（同13.8%増）となりました。当第3四半期累計期間の売上高が前年同四半期と比べて増加した要因は、機種変更及び付属品の販売数が大幅に増加したためであります。売上総利益の増加の要因は、機種変更及び付属品の販売数増加に加え、のりかえを中心とした新規販売手数料を獲得したこと及び継続手数料の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費が増加した要因は、店舗数の増加等に伴う人件費及び家賃の増加、のりかえのお客様に対する顧客還元を中心とした販売促進費等の増加によるものであります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高60,399百万円（前年同四半期比19.2%増）、営業利益2,550百万円（同13.7%増）、経常利益2,661百万円（同19.0%増）、四半期純利益1,467百万円（同16.7%増）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べて1,258百万円増加し22,906百万円（前事業年度末21,647百万円）となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,379百万円、売掛金の増加252百万円、たな卸資産の減少472百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べて457百万円増加し9,603百万円（前事業年度末9,145百万円）となりました。これは主に、買掛金の増加852百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少162百万円、未払法人税等の減少254百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べて800百万円増加し13,303百万円（前事業年度末12,502百万円）となりました。これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加1,467百万円、前事業年度決算に係る期末配当及び当事業年度の間配当の実施による利益剰余金の減少327百万円、自己株式の取得による減少399百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.0%（前事業年度末57.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は、 100株であります。
計	6,732,600	6,732,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	6,732,600	-	1,148,322	-	1,602,729

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 275,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,456,300	64,563	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,732,600	-	-
総株主の議決権	-	64,563	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	275,900	-	275,900	4.10
計	-	275,900	-	275,900	4.10

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,765,795	8,145,126
売掛金	7,559,980	7,812,183
たな卸資産	4,247,664	3,775,333
その他	468,013	543,695
貸倒引当金	4,681	3,891
流動資産合計	19,036,772	20,272,447
固定資産		
有形固定資産	784,622	797,823
無形固定資産	208,452	186,819
投資その他の資産		
敷金	1,318,660	1,317,155
その他	301,821	334,380
貸倒引当金	2,550	2,550
投資その他の資産合計	1,617,931	1,648,986
固定資産合計	2,611,007	2,633,629
資産合計	21,647,779	22,906,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,855,704	6,708,392
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	325,000	162,500
未払法人税等	831,025	576,762
賞与引当金	155,021	350,175
短期解約違約金損失引当金	9,562	9,077
その他	1,497,678	1,394,797
流動負債合計	8,773,991	9,201,705
固定負債		
退職給付引当金	113,820	121,340
その他	257,344	279,999
固定負債合計	371,164	401,340
負債合計	9,145,156	9,603,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,846	1,148,322
資本剰余金	1,857,013	1,872,489
利益剰余金	9,619,039	10,759,064
自己株式	106,696	506,444
株主資本合計	12,502,203	13,273,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	419	7,111
評価・換算差額等合計	419	7,111
新株予約権	-	22,487
純資産合計	12,502,623	13,303,031
負債純資産合計	21,647,779	22,906,077

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	50,663,302	60,399,482
売上原価	40,417,183	48,192,570
売上総利益	10,246,119	12,206,912
販売費及び一般管理費		
給料	2,429,164	2,771,908
雑給	110,482	123,896
賞与引当金繰入額	308,886	350,175
退職給付費用	20,214	20,435
地代家賃	1,045,512	1,127,920
その他	4,088,847	5,261,782
販売費及び一般管理費合計	8,003,108	9,656,119
営業利益	2,243,010	2,550,792
営業外収益		
受取賃貸料	5,400	5,400
為替差益	-	107,998
その他	10,671	15,445
営業外収益合計	16,071	128,843
営業外費用		
支払利息	11,079	6,516
賃貸費用	5,400	5,400
為替差損	1,372	-
その他	4,029	5,825
営業外費用合計	21,881	17,741
経常利益	2,237,200	2,661,894
特別利益		
固定資産売却益	6,220	131
特別利益合計	6,220	131
特別損失		
固定資産売却損	-	1,105
会員権評価損	19,348	-
減損損失	-	6,531
特別損失合計	19,348	7,636
税引前四半期純利益	2,224,072	2,654,388
法人税、住民税及び事業税	1,023,431	1,265,221
法人税等調整額	56,822	78,333
法人税等合計	966,608	1,186,887
四半期純利益	1,257,463	1,467,501

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	152,863千円	167,500千円
のれんの償却額	33,541	40,541

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	171,756	2,600	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	198,342	3,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金
平成25年7月31日 取締役会	普通株式	129,134	20	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

(注)平成25年7月31日開催の取締役会決議に基づく配当金支払額について、1株当たり配当額20円には、創立20周年記念配当5円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得について)

当社は平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第3四半期累計期間において、自己株式399,748千円を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式の残高は506,444千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	190円27銭	225円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,257,463	1,467,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,257,463	1,467,501
普通株式の期中平均株式数(株)	6,608,955	6,499,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	224円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	22,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年7月31日開催の取締役会において、平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 129,134千円

(ロ) 1株当たり配当額 20円

(注) 1株当たり配当額20円には、創立20周年記念配当5円を含んでおります。

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年9月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月29日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。